

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
多摩リハビリテーション学院専門学校		平成31年4月1日	林 義巳		〒 #REF! (住所) 東京都青梅市根ヶ布1丁目642-1 (電話) #REF!		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人和風会		平成31年4月1日	石田 信彦		〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1丁目642-1 (電話) 0428-21-2001		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	社会福祉課程	介護福祉学科		令和 4(2022)年度	-	-	
学科の目的	基本的な介護福祉の知識と生活支援技術を習得するとともに“優しさ”“思いやり”といった精神面の豊かさを身につけている						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	介護福祉士の養成を目的としています。リハビリの養成校の中でできた学科なのでリハビリテーションの視点を持ちながら生活を支援するプロを目指します。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,037 単位時間 99 単位	1,020 単位時間 68 単位	561 単位時間 20 単位	456 単位時間 11 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80人	67人	53人		79%	5%		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 31人 ■就職希望者数(D) : 31人 ■就職者数(E) : 30人 ■地元就職者数(F) : 30人 ■就職率(E/D) : 97% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 0人 1名は就職活動中 (令和 6年度卒業者に関する令和 7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL			無			
当該学科のホームページURL	https://www.tama-rihaac.jp/course/kaigo.html						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,037 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		180 単位時間					
うち必修授業時数		2,037 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		456 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		180 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総単位数		99 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		11 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		6 単位					
うち必修単位数		99 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		11 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		6 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		6人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		7人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		19人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		19人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会から出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会から出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	②
鈴木 康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
浦島 秀之	一般社団法人国際高齢者支援協会	令和7年3月1日～令和9年3月31日	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		—
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長		—
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長兼教務部長		—
鎌田 小百合	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長		—
佐藤 譲司	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科長		—
木村 欣司	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科長		—
鈴木健二郎	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長		—
中村 晃一	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任		—
成塚 修一	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任		—
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		—
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		—
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務広報課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月30日 11:00~12:00

第2回 令和8年3月16日 11:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会メンバーより、卒業生向けの研修会の充実は分かるものの、専門職連携教育のスキルアップに向けた研修なども行ってはどうか。対面だけでなく、オンラインでの研修会を実施することで、場所や時間に縛られず参加できるのではないかと、今後とも、地域医療機関と連携を強化し、現場で求められる知識や技術を教育プログラムに反映させることで、実践的な人材育成が可能になると考えるため、さらなる向上を目指してほしい。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍される医師やセラピストが対象者の捉え方や考え方について学ぶ機会となっております。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院の実習指導者(身体分野と精神科分野)を招き、仕事内容の説明、成功体験・失敗体験を話してもらい、学生のモチベーションの維持・向上につなげています。教員だけでなく病院で働いている作業療法士に来てもらい、カルテ、リハビリテーション計画書の書き方・注意点等説明してもらい、患者のデータよりカルテの記載方法、リハ計画書の書き方を指導してもらっている。多職種連携の観点からも義肢装具学は義肢装具士、総合臨床医学は医師、看護師、管理栄養士等、心理学概論、臨床心理学には臨床心理士に講義してもらっている。実習先との連携では、実習開始前にミーティングを開き、事前打ち合わせを行い、実習開始後は電話、Zoom、実習地訪問などを行い指導者、学生とも随時連絡を取り合っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
日常生活技術論演習	・日常生活の機能を理解し支援出来るようになる為に、問題点を考えアプローチが出来るようになる。 ・臨床での介入について理解できる。		小平中央病院
理学療法治療学特論	神経筋再教育を用いた哲学・基本原理原則を理解し、患者様の治療に対する評価や考え方などを学ぶ。		株式会社ワン・メディカル
医療倫理学	・医療倫理の基本原則(自律尊重、善行、無危害、正義など)や関連法規を理解し、医療行為が持つ倫理的・法的・社会的側面を認識する力を養う。 ・生命倫理の歴史や背景を知り、多様な価値観が存在することを理解する。		明生リハビリテーション病院
評価実習	対象者を通して指導者の監督の元、理学療法評価の一連の流れを各病院施設にて体験・実施する。		川野病院、さんあい介護医療院、小金井リハビリテーション病院、杉原整形外科クリニック、高木病院、東京白十字病院 他、企業総数計15施設
総合臨床実習	対象者を通して指導者の監督の元、理学療法介入全ての流れを各病院施設にて見学・体験・実施する。		AOI七沢リハビリテーション病院、昭島病院、麻生リハビリ総合病院、天本病院、入間川病院、永生病院、青梅三慶病院、大久野病院 他、企業総数計58施設

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名: 感染対策研修会【感染症の基礎から考える災害時の感染対策】(連携企業等: JRAT研修企画委員会)</p> <p>期間: 令和8年1月20日 対象: 医療関連職種</p> <p>内容: 災害時や避難所での感染症拡大防止を目的とした、病原体や感染経路の基礎。現場での手指衛生・マスク・換気・有症状者の隔離方針などについて。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名: 第38回教育研究大会・教員研修会(連携企業等: 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)</p> <p>期間: 令和7年10月18日 対象: 医療関連職種</p> <p>内容: リハビリテーションに関連する教育研究発表および最新知見などを含む学術に関する講演</p>
<p>研修名: 教員や指導者の指導力を高めるプロプログラムと実践的コツ(連携企業等: 岐阜大学医学教育開発研究センター)</p> <p>期間: 令和7年7月11日 対象: 医療関連職種</p> <p>内容: 教育学における自らのスキルアップ、組織における教員やスタッフの教育力養成のアプローチについて</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名: 全国リハビリテーション学校協会学術大会および日本理学療法学術研修大会などへの参加予定</p> <p>期間: 対象:</p> <p>内容:</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「未定」(連携企業等: 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会)</p> <p>期間: 令和7年度中 対象: 各種専門学校教員関係者 参加者: 佐藤譲司、成塚修一、西井琢馬</p> <p>内容: 教員実践研修、管理者研修など専攻分野に関する講演や演習を行う。</p>
<p>(別途、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、Ⅰ 授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、Ⅱ 成績評価・卒業認定方針、Ⅲ 学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、Ⅳ 寄付行為、Ⅴ 理事名簿、Ⅵ 申請者の公表、Ⅶ 事業計画、Ⅷ 事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員長会議において組織的に検討している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2)各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3)教職員	事業計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6)学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7)学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療倫理学	医療人になる者としての倫理について学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	今後研究を行う準備として数字に慣れることや統計処理について学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			心理学概論	人間の心を理會するために、人間行動の構造を概観する	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			生物学	生理学・解剖学の理解を深めるために生物学の知識と視点を学ぶ	1・前	30	2	○			○			○	
5	○			医学英語	専門用語について学ぶ。基本的な英会話表現を身につける	1・前	30	2	○			○			○	
6	○			人間発達学	人の発達の特徴を総合的に理解する。人の身体・認知・心の状態を理解する	1・前	30	2	○			○			○	
7	○			コミュニケーション概論	対人援助職としてのコミュニケーション力を身につける	1・前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	人体の構造（骨・靭帯・筋・支配神経など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体の構造（神経系・感覚器・脈管系など）について理解する	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			生理学Ⅰ	人体の機能（細胞・神経系の興奮・神経系筋・感覚など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
11	○			生理学Ⅱ	人体の機能（循環器・呼吸器・消化器・分泌など）について理解する	1・前	30	2	○			○			○	
12	○			運動学	人の正常な運動とその仕組みについて理解する	1・前	60	2	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
13	○			運動学実習	運動学の知識を基に関節運動や動作を理解する。	1・後	60	2			○	○		○		
14	○			人体の機能と構造Ⅰ	人体の機能と構造を解剖学的視点・生理学視点・運動学的視点から理解する	1・通	60	2		○		○		○		
15	○			人体の機能と構造Ⅱ	1年次で修得した解剖学・生理学の再確認と基礎医学の重要性を理解する	2・前	30	1		○		○		○		
16	○			基礎演習	生理学・解剖学・運動学を学習し、知識の整理や各教科とのつながりを理解する	1・通	60	2		○		○		○		
17	○			病理学概論	疾病を起こす原因とそれぞれの疾病で生じる生体の変化やその経過、転機を総合的に理解する	1・後	30	2	○			○			○	
18	○			臨床心理学	心理臨床活動を概観し、臨床実践の面白さと奥深さと難しさを知る	1・後	30	2	○			○			○	
19	○			内科学	内科的疾患の基礎知識についてその病態を理解し、症例についてより深く考察できる基礎を築く	2・後	30	2	○			○		○		
20	○			整形外科	整形外科に関する疾病・障害について病理と症状、予防と治療・回復過程に関する知識を修得する	2・通	30	2	○			○			○	
21	○			神経内科学	神経系の解剖、生理、そして神経疾患の病態と診断、治療についての知識を学ぶことで、リハビリテーション治療への理解を深める	2・前	30	2	○			○			○	
22	○			精神医学	メンタルヘルスについて理解する。基礎的な精神障害について理解する	2・後	30	2	○			○			○	
23	○			小児科学	小児に対するリハビリテーションについて理解し、小児保健、成長発達の学習や小児神経疾患について習熟する	2・前	30	2	○			○			○	
24	○			総合臨床医学	健康・疾病および障害について、その予防と発症・治療・回復過程に関する知識を修得する	1・後	30	2	○			○		○	○	
25	○			リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの理念と原則を踏まえて、医学・職業・社会・心理的側面における包括的な考え方を学ぶ	1・前	30	2	○			○		○		
26	○			リハビリテーション概論Ⅱ	他職種アプローチの考え方を学ぶ。リハビリテーション関連職種の業務について学ぶ	1・後	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
27	○			理学療法概論Ⅰ	理学療法の基礎および概念や捉え方、介入方法について理解する	1・前	30	2	○			○		○		
28	○			理学療法概論Ⅱ	エビデンスに基づいて疾患別理学療法について理解する	2・前	30	2	○			○		○		
29	○			臨床運動学	姿勢と各基本的動作や歩行分析について理解する	2・前	60	2		○		○		○		
30	○			基礎分野演習	専門基礎分野における知識を復習し理解する	3・後	90	3		○		○		○	○	
31	○			理学療法管理学	理学療法における職場管理能力、理学療法教育に必要な能力を培う	1・後	30	2	○			○		○		
32	○			検査・測定法	理学療法における理学療法評価の流れと意味、各検査と測定について理解するために基本的な知識や技術を学ぶ	1・後	90	2			○	○		○		
33	○			理学療法評価法Ⅰ	理学療法における基本的な検査・測定が行えるために検査の目的や実施方法を理解する	2・前	90	2			○	○		○		
34	○			理学療法評価法Ⅱ	診療参加型実習による問題点の抽出や統合と解釈について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○	○	○
35	○			画像評価	画像(X線・CT・MRIなど)から重要な情報を収集し、障害の程度や重症度について理解する	2・前	30	1		○		○		○		
36	○			理学療法治療学総論	理学療法治療手段である運動療法について目的や介入について理解する	1・後	30	2	○			○		○		
37	○			脳血管疾患患者への理学療法治療学Ⅰ	脳血管障害における脳の構造や機能などの基礎的知識と病理学的変化を理解する	2・前	60	2		○		○		○		
38	○			脳血管疾患患者への理学療法治療学Ⅱ	片麻痺患者への理学療法評価と治療について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○		
39	○			運動器疾患患者への理学療法治療学Ⅰ	運動器疾患患者に対して理学療法を提供するために適切な理学療法評価について学ぶ	2・前	60	2		○		○		○		
40	○			運動器疾患患者への理学療法治療学Ⅱ	脊髄損傷を主とした運動器疾患患者の理学療法について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
41	○			神経筋疾患患者への理学療法治療学	中枢神経疾患など神経難病の理学療法評価と治療について学ぶ	2・後	60	2		○		○			○	
42	○			内部疾患患者への理学療法治療学	内部疾患（呼吸器・循環器・がんなど）の理学療法について学ぶ	2・後	60	2		○		○		○		
43	○			小児・老年期理学療法治療学	小児においては、運動・精神発達遅滞の介入について理解する。老年期では身体的・精神的变化について理解する	2・後	60	2		○		○		○		
44	○			理学療法治療学特論	PNFコンセプトを用いた哲学・基本原理原則を理解する	2・後	30	1		○		○			○	○
45	○			義肢装具学	リハビリテーション分野において、障害を軽減または代償するために用いられる義肢や装具について理解する。	2・後	30	1		○		○			○	
46	○			物理療法学	物理療法についての種類と特徴、リスク管理、実施方法について学ぶ	2・前	30	1		○		○		○		
47	○			専門分野演習	専門基礎分野における知識を復習し理解する	3・後	90	3		○		○		○	○	
48	○			総合分野演習	専門基礎分野ならびに専門分野の知識をもとに図や表、応用文章などを読み取り理解する	3・後	60	2		○		○		○	○	
49	○			日常生活技術論	日常生活活動について定義、関連動作について理解する	1・後	30	2	○			○		○		
50	○			日常生活技術論演習	対象者に合わせた日常生活機能の向上ができるよう介入方法について学ぶ	2・前	60	2		○		○		○		
51	○			地域理学療法学	地域における理学療法の役割・制度について理解する	1・前	30	1	○			○		○		
52	○			見学実習	対象者への対応などについての理学療法介入場面を各病院・施設で見学し学ぶ	1・前	45	1			○		○			○
53	○			評価実習	理学療法評価の一連の流れを各病院・施設にて指導者のもと体験・実施する	2・後	135	3			○		○	○	○	○
54	○			評価実習ケーススタディ	評価実習に向けての基本的な接遇面と知識面を修得する	2・通	30	1		○		○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
55	○		総合臨床実習	理学療法評価から介入方法の全てを各病院・施設にて指導者のもと体験実施する	3・通	810	18			○		○	○	○	○
56	○		総合臨床実習 ケーススタ ディ	臨床実習に向けた知識と技術の理解を深める	3・後	30	1		○		○		○		
合計					56	科目		122			単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者	1学年の学期区分	2期
履修方法： 理学療法学科の学生は、3年以上在学し、理学療法学科教育課程の授業科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。